予算決算

一般会計

議案第79号　決算認定

◎「総務部所管」

問　委託事業実施状況調の内容で、設計金額と支出済額がほぼ同額になっている。委託事業であれば、業者の言い値が設計金額となり、支出済になるのか。　曽我部委員

答　大半は随意契約であるので、見積もった金額が設計金額となり、支出済額となる。

問　水防費において、特命随意契約は特定の業者ということになると思うが、随意契約との違いは何か。　曽我部委員

答　水防時、緊急に土のうが必要となり、見積りを複数の業者から徴収する時間がなかったため、業務実施が可能な一社と契約したものである。

意見　その他にも設計金額と支出済額が同じものがたくさんある。委託業務といえども、業者の言いなりでなく、交渉を行い、経費削減を図るべきでは。　曽我部委員

問　前年踏襲の随意契約をするのではなく、改善をしてほしいが検討状況は。　藤岡委員

答　遊具点検の業務は複数の課が個別に行っていたものを、今年度からまとめて行うことにより、経費削減を図っている。

洪水対策、みんなで土のうを

令和元年度松前町歳入歳出の決算認定審査から

問　随意契約の上限額はいくらか。　岡井委員

答　工事の場合は130万円、委託は50万円である。基本的にその額を超えると財政課に入札依頼を行うことになっている。

意見　今後は、随意契約についても複数の業者から見積り徴収をするべきではないか。　岡井委員

問　利子割交付金と配当割交付金が予算より少ないが、予算計上時にどのような想定をしたのか。　岡井委員

答　県から入る交付金のため、過去の実績を確認した上で、県に見込みを確認して想定している。

問　消防団員手当の執行率が低すぎる。出動回数が減ったという理由だと思うが、予算設定の根拠は。　田中委員

答　出動回数の平均を求め、それに上乗せするように計算している。結果的に出動回数が減ることにより未執行となるが、一定部分は仕方ないと思っている。

問　愛媛地方税滞納整理機構の今後の計画は。　岡井委員

答　当初平成18年度から10年間の事業計画があり、引き続き10年間の継続が決定している。今後も機構側から職員の派遣依頼があれば、総務課と協議の上、派遣をすることになる。

問　金融機関からの一時借入金の必要性と金額は。　加藤議長

答　地方債は事業完了後の出納整理期間に借り入れるため、一時的に現金が不足する場合に、最小の期間と額を借り入れることとなる。借入額は4億円である。

問　滞納整理の取組で、差押えの実施状況の差押え財産の欄に「年金」とあるが、年金まで差し押えて生活は成り立つのか。　村井委員

答　全額差押えではなく、年金の額により、差押えできる範囲で行っている。

問　公有財産管理台帳システム更新委託を随意契約とした理由は。　岡井委員

答　既に導入しているシステムの更新であり、システム開発業者との契約のためである。

問　長時間労働の是正や過剰な残業時間の削減につながるフレックスタイム制度導入に向けて検討した結果は。　田中委員

答　フレックスタイム制度の導入には窓口業務等の課題もある。近隣の状況も調査しながら引き続き研究したい。

意見　フレックスタイム制の適用に向かない部署もあるが、柔軟な対応をするためには、まずは導入をすることが必要である。

導入し効率的に活用している他の自治体もあるので、前向きに検討を。　田中委員